

令和2年度 今治市障害者福祉センターのぞみ苑 指定管理者モニタリング結果

施設名	今治市障害者福祉センターのぞみ苑
所在地	今治市石井町4丁目3番53号
指定管理者	<p>名称 社会福祉法人今治福祉施設協会</p> <p>代表者 理事長 胡井 裕志</p> <p>住所 今治市南宝来町1丁目9番地8</p>
モニタリングの実施方針・方法等	<p>本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。</p> <p>その後、指定管理業務の課題ごとに、指定管理者による自己評価及び市による評価結果を取りまとめました。</p>
担当部課(問合せ先)	<p>健康福祉部 障がい福祉課</p> <p>TEL: 0898-36-1527</p> <p>E-mail: syougai-fukus@imabar-city.jp</p>

評価内容

課題	指定管理者自己評価		市による評価	
総則	A	<p>条例・規則・仕様書などの指定管理業務に関する内容を全職員に周知したうえで業務を行っています。施設の目的や基本方針についても定例職員会議等で、職員に周知徹底をしております。利用者に対しては随時、掲示や窓口での口頭説明を行っています。</p>	A	<p>施設の設置目的や管理運営の基本方針を十分理解し、概ね適正な運営が行われています。</p>
利用状況	B	<p>通所作業生には、各種教養講座や作業訓練に取組み、充実した社会生活を送ることができるよう指導支援に努めました。趣味教養講座に参加する高齢者や一般住民には、作品展示発表会を通じて趣味を育て、生きがいや教養を高め、障がい者と交流することで障がいに対する理解を深められるよう配慮しました。講座施設管理者としては、既設の講座は、年度を通じて事業の円滑な実施を図ることにより利用者サービスの増進に努めることができたと感じています。しかし、障がい者の参加しやすい新しい講座の開設に至らなかったため、引き続き通所作業生も含めて利用しやすい講座を検討していきます。また、利用者の固定化、高齢化の傾向になり、より広い層の利用者の確保が必要であるため相談支援事業所今ねっとを通して、法人内、外の在宅の利用希望者の発掘や、今治特別支援学校との連携を強め卒業見込み者、卒業生の利用を図っていきたく考えています。</p>	B	<p>作業所部門は昨年度比で延利用者人数が約300人減少しています。また、趣味教養講座も同様に延利用者人数が約300人減少しています。これは、コロナ禍が利用者数減少の大きな要因と考えられます。ただし、近年利用者が固定化されており、新規利用者の増加へ向け、特別支援学校や相談機関と連携した取り組みをお願いします。また、当施設の教養講座は、障がい者のみならず健常者も同じ講座に参加できるため、障がい者と健常者の貴重な交流の場となっております。障がい者の社会参加や障がい者理解に繋がる場でもありますので、障がい者が参加しやすい新たな講座を検討し、講座の利用促進に努めてください。</p>
事業収支	A	<p>支出は、対収入比99.03%（昨年度109.85%）に留め、健全財政の施設運営に努めました。小規模作業所に係る収支については製品の品質を低下させないよう留意しました。また、製品の販売に努め、作業生の収入確保を図りました。施設の維持運営については、経費のコスト削減を図りながら利用者サービスの質を落とさないよう配慮しつつ施設の目的達成のため、安定的な健全運営を目指しました。</p>	B	<p>新型コロナウイルスによるイベントの中止や作業依頼の減少により、作業料収入が約30%減少しています。新規商品の開発や販路拡大への取り組みが必要と考えます。支出については新型コロナウイルス対応での備品や消耗品支出の増加が見られましたが、他の経費は概ね節減ができています。利用者へのサービス低下にならないような範囲で、引き続き収入増と経費節減による健全な運営をお願いします。</p>

課題	指定管理者自己評価		市による評価	
管理運営体制	A	利用者への適正なサービス、処遇対応などに関して、毎日の朝礼、終礼を活用し職員の情報共有を図りました。また、施設内研修、職員会は全職員で取り組み、技術態度の向上、知識の共有に努めました。作業生に対しては各種の作業を通し、より良い社会生活が送れるよう個別指導、支援を図るとともに、保護者との連絡を密にし、作業生が通苑しやすい環境作りに努めました。また、講座受講生を含む全利用者に対して、アンケート調査等を通じてニーズの把握をし、快適な利用環境の確保に努めました。なお、労働環境に配慮し、障がい者の常用雇用を継続しました。	B	毎日の朝礼・終礼を活用し職員間の情報共有ができています。また、担当者と施設長による作業生個別指導が実施されており、苑生個々への細やかなサービスが検討されています。また、マニュアル熟知のための勉強会や安全運転管理者講習会に参加するなど、施設の管理運営に必要な知識と技術の習得ができています。
管理運営業務	A	仕様書に定められた基準に準拠して業務を実施しました。施設は昭和57年4月開設以来39年が経過し、修繕を必要とする箇所が散見されるようになりました。今後とも大改修に至らないよう早めの対応をいたします。事務処理の迅速適正化に取り組み、健全経営を確保して利用者の快適環境の確保に努めます。消防点検、空調点検、廃棄物処理に関しては専門業者に委託しています。	A	仕様書に定められた基準に従った業務が適切に実施されています。また専門的な管理に必要な消防点検、空調点検、廃棄物処理については専門業者による実施ができております。引き続き利用者が安心して利用できる環境づくりをお願いします。
利用業務	B	利用業務については、仕様書に定められた基準に従って実施しました。利用促進業務では、施設概要に関するパンフレットを作成し、配布しました。同時にホームページへも掲載し、外部機関・利用希望者などへのぞみ苑の情報を提供できたと考えます。また、更生相談会が0人であったのは、市内に相談支援事業所が数か所あり、相談については、相談支援事業所を利用する形になってきているためだと考えます。また、講座利用人数が計画人数と乖離しているのは、講座によっては、定員を充たしていないことによるものであります。なお、隣接施設であるひよこ園等関連機関と連携を図りながら今後も利用者ニーズを的確にとらえ、市民に親しまれる施設運営を目指し、利用者サービスの向上に努めました。	B	作業生個別の作業日誌整理により、作業時間や工賃が適切に管理されています。宣伝広報業務については、パンフレット配布やホームページ掲載により情報発信ができています。引き続き、隣接するひよこ園や相談支援事業所今ねつとなど関係機関と連携を図りながら、新規利用者増や利用者サービス向上へ繋げてください。
その他業務	A	危機管理、事故、火災、個人情報保護に関する対応マニュアルを整備し、年度初めに職員研修を開催して、職員に意識の徹底を図りました。緊急避難時の安全を確保するため、駐輪場を確保して避難通路上の自転車バイク駐輪を禁止しています。また、火災や地震による災害を想定して、利用者、職員全員で消火、避難訓練を実施するとともに、万一の時に適切な救急救命措置ができるよう積極的に研修訓練に取り組んでいます。	B	各種マニュアルが整備され、職員へ周知されています。避難経路確保など常日頃より注意されています。救急救命について、AEDが設置されており、AED研修受講済の職員が配備されています。災害への対策として、飲料水の備蓄をお願いします。
修繕業務	A	施設開設後39年が経過し老朽化している箇所が多くなっていますが、良好な状態を保っています。快適な利用環境を提供するうえで安全に係る箇所の修繕については注意を払い、速やかに修繕するよう心がけています。その他、軽微な要修繕案件については、費用対効果を検討しながら施行することとしています。エコボット製作器は開所当初に購入し、現在までほぼ毎日稼働して使用頻度も高く、故障が多くみられ新規購入も考慮しなければならない時期に来ております。又、エアコンに関してはフロンガス製造中止により修繕が不可能となり、早急に代替えの冷暖設備の設置をお願いしたいと思います。	B	修繕箇所が徐々に増えている中で、適切に対応できています。施設の老朽化が進んでいく中で、今後修繕が必要となる箇所をピックアップし、長期的な修繕計画を検討してください。また、エアコンの修繕については多額の費用が見込まれることから、代替え設備の種類等の精査をお願いします。
備品管理業務	A	コロナ感染防止の為、対策関連備品の購入を図り出来る限りの防止策を取って対応しました。来年度も終息の兆しが見えない様であれば、設置型非接触体温測定器を購入し、のぞみ苑利用者の水際対策及び健康チェックを図りたいと思います。	A	適切に備品管理ができています。老朽化による更新は適宜行い、利用者への要望にも対応できています。引き続き、施設運営に支障のないよう備品更新をお願いします。

課題	指定管理者自己評価		市による評価	
行政財産の目的外使用許可 手続業務	—	該当なし	—	該当なし
自主事業	B	施設利用者及びその保護者の方々が気軽に参加してもらえるよう利用者や関係者と相談しながら事業を計画しましたが、今年度はコロナウイルスの関係で計画していた催しは、中止又は規模を縮小しての開催となりました。施設利用者を中心に保護者、講座受講生が気軽に参加できる内容としました。また、一大イベントの「作品展示発表会」は今年度はコロナの影響で近隣地域住民の参加を遠慮して頂きましたが、来年度開催出来る様であれば事前の周知を徹底し、内容を工夫して親しまれる催しとして実施していきたいと思っております。これからも利用者のニーズの把握に努め、的確・効果的な事業実施に努めます。	B	健常者と障がい者が交流できる事業が実施されています。作品展示発表会は今年度は施設近隣住民の参加はできませんでしたが、例年、苑生と地域との貴重な交流の場となっています。また、園芸体験などを通して食物に触れる野外活動で、優しい情緒育成も図られています。今後も多くの方に参加いただける事業実施をお願いします。
地域団体との連携	B	今年度はコロナウイルスの影響で、各種団体が主催する各種会合イベントに全て参加することが出来ませんでした。そんな中今治市社会福祉協議会、常盤公民館が敬老会の記念品でクッキーを、今治地方局がクッキーとパウンドケーキを買って頂き、作業所製品の販売を通じて障がい者福祉について啓発する事が出来ました。今後も地域に親しまれ気軽に利用できる施設を目指します。	B	新型コロナウイルスの影響で多くのイベントが中止となり、作業所製品の物品販売への影響も多大にあったと思います。そのような中でも関係機関から声が掛かり、物品販売に繋がったことは日頃からの施設の活動の啓発活動がしっかりとできている証拠だと推測できます。ただ、近隣の自治会等とは作品展示発表会以外は交流が見られないため、避難訓練や清掃活動への参加など、交流の機会を増やす活動をお願いします。
利用者アンケート	A	アンケートの結果から、利用者からは概ね満足していただいていると考えますが、今後も継続して利用者のニーズ把握に努め、サービス向上に取り組んでいきます。	B	アンケート結果では利用者から概ね満足していると分析できます。改善要望もありますので、引き続き利用者サービス向上へ向けて取り組みをお願いします。
事故・苦情	A	のぞみ苑利用者も年齢とともに、体が動きにくくなったり周りの状況判断が出来にくくなったりしています。施設内での転倒防止策を考え利用者の事故防止を図っていきます。指導員は利用者から目を離すことの無い様、又登苑・退苑のバス利用時においても細心の注意を払うことを徹底します。	A	事故対応について、保護者への連絡だけではなく全保護者へ注意を促すなど、対応マニュアルの徹底がされています。苦情対応についても意見箱を設置し、意見を汲み取りやすい環境が整備されています。
指定管理者の経営状態			貸借対照表等については、法令及び定款に従い、適正に作成されていると認められました。指定管理者の経営状況については、財務諸表から割り出した経営分析指標において、特に気になる数値はなく、指定施設の管理を安定して行う物的能力を有していると認められました。	

総合コメント(市)

障害者福祉センターとして障がい者の福祉を増進し、社会的自立の推進を図るための支援ができています。また、安定した事業経営を行っています。今後は、現在の支援内容を随時見直すことで、よりよい支援を利用者へ提供するとともに、施設を必要とする方への情報発信を積極的に行ってください。関係機関等と連携し、生産物の販売先確保にも努めてください。また、災害に対する備えを常日頃よりお願いします。